

江波福祉だより

発 行：江波地区社会福祉協議会
 発行責任者：会長 恵南 祈八郎
 事務局：和楽工房 二本松2-4-15

「困りごと相談窓口」を開設しました！

- 江波地区社会福祉協議会は、令和4年4月1日から「困りごと相談窓口」を開設しました。「困りごと相談窓口」は、皆様の困りごとを解決するように支援をするものです。
例えば 育児、介護、ごみ捨てなどの問題、買い物、薬の受取り、家具の組立てなどの援助、車椅子の貸出し、植木の剪定等、何でもご相談してください。
- それを解決するための行政機関や関係組織（江波地域包括支援センター等）をご紹介します。
個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

記

- ・相談日：毎週 月・火・水・木・金曜日（但し、祝祭日は除く）
- ・時 間：午後1時～4時
- ・場 所：中区江波二本松二丁目4-15 和楽工房内
江波地区社会福祉協議会事務所 「困りごと相談窓口」

「賛助会員」を募集しています！

- 中区社会福祉協議会の財源は、賛助会員からの会費、赤い羽根共同募金配分金、市社協からの補助金等です。地域の皆さんのが会員となって会費を納めてくださる賛助会員の会費は、地域福祉活動を進めていくうえで最も重要な財源となっています。
- この賛助会費の半分は江波社協に還元され、一人暮らし老人の「友愛の会」や老人クラブ連合会活動の支援、更には子育てサロンやふれあいいきいきサロンへの助成、南の風EBAあそび等の地域コミュニティー活動の費用等に活用しています。
- 令和3年度江波地区からの賛助会員の会費は120口、360,000円の会費収入でした。
令和2年度は117口、351,000円でした。先に説明した通り、その内の半額が江波社協の活動資金となっています。心から感謝申し上げます。
- 毎年7月には、町内会長を通じて賛助会員の募集を行います。1口3,000円です。ぜひ、ご協力頂きますようお願い申し上げます。